

ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設 審査基準

1 採択案件の決定方法

提出された申請書について審査を行い、下記 3 (1) の得点が最も高い施設を採択案件に決定する。ただし、1 施設のための審査の場合は、当該得点及び競技団体の意見を踏まえ N T C 競技別強化拠点施設としての妥当性を判断し決定する。また、特別な場合にあっては、複数の施設を採択案件に決定する。

2 審査方法

選定委員会において書類選考を実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

3 評価方法

(1) 施設に関する評価 (得点)

選定委員会において、拠点施設必須要件を満たしていることが確認できた施設についてのみ評価する。評価は下記の項目について次の評価基準による 5 段階評価とし、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計を平均したものを得点とする。また、下記の項目については、中央競技団体の選手強化活動がより効果的に実施されるか否か、という観点から評価する。

① 必須要件に関する設備の特徴

[評価基準]

必須要件に関して、応募施設が備える設備に必須要件を超える 優れた特徴がある場合に限り、以下のとおり加点する。

1) 必須要件を超える度合いに応じて 1 要件当たり最大 2 点を加点する。

大変優れている = 2 点 優れている = 1 点 普通 = 加点なし

2) 各要件の合計加点数を以下のとおり補正する。

$$\frac{\text{各要件の合計加点数}}{\text{最大加点数 (2 点} \times \text{要件数)}} \times 5 \text{ 点} = \text{補正後加点数}$$

② 必須要件以外に関する設備の特徴

③ 施設利用環境の特徴

④ 施設における中央競技団体の活動実績

[評価基準] (②～④の項目ごとに 1～5 点を配点)

大変優れている = 5 点 優れている = 4 点 普通 = 3 点

やや劣っている = 2 点 劣っている = 1 点

(2) その他

上記、3 (1) により評価が同等であったものについては、選定委員会の意見を踏まえて決定する。